



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年5月15日

上場会社名 ファーストアカウンティング株式会社 上場取引所 東
コード番号 5588 URL <https://www.fastaccounting.jp/>
代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）森 啓太郎
問合せ先責任者 （役職名）取締役CFO （氏名）上村 朗 TEL 03 (6453) 0970
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有

（百万円未満切捨て）

1. 2025年12月期第1四半期の業績（2025年1月1日～2025年3月31日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年12月期第1四半期	545	44.4	69	24.7	69	20.8	49	2.9
2024年12月期第1四半期	377	—	55	—	57	—	48	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	4.54	4.25
2024年12月期第1四半期	4.56	4.17

- （注）1. 2023年12月期第1四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2024年12月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。
2. 当社は、2024年3月19日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年12月期第1四半期	2,482	1,460	58.7
2024年12月期	2,434	1,391	57.1

（参考）自己資本 2025年12月期第1四半期 1,458百万円 2024年12月期 1,389百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	1.20	1.20
2025年12月期	—				
2025年12月期（予想）		0.00	—	3.00	3.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	2,362	38.4	237	30.6	237	29.3	162	△65.1	14.85

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年12月期 1 Q	11,007,480株	2024年12月期	10,870,840株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	106株	2024年12月期	106株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年12月期 1 Q	10,935,939株	2024年12月期 1 Q	10,598,895株

(注) 当社は、2024年3月19日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期中平均株式数を算定しております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書.....	7

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当社は、「A I（注1）と最先端技術を活用して、顧客と取引先にシームレスで効率的な商取引を提供し、生産性の向上と社会の発展を支援する。」をミッションとしており、会計分野に特化したA Iソリューション事業（経理A I事業）を提供しております。

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、国内景気の緩やかな回復傾向がみられる一方、不安定な国際情勢に起因する海外景気の下振れや資源・エネルギー価格の上昇に起因する物価の高騰をはじめ、金融資本市場の変動等による景気下振れリスクも存在し、依然として不透明な状況が続いております。

当社が提供する会計分野に特化したA Iソリューションサービスは、経理D X（注2）関連の市場に属していると考えられます。経理D Xのみを対象とした市場統計はありませんが、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、経理業務に関してもD Xが進展しており、その市場規模は今後も拡大していくものと考えられます。また、日本におけるデジタルインボイスの標準規格としてPeppolが採用され、会計帳票の電子化が進む一方、依然として紙媒体の会計帳票も相当数流通すると想定されることから、今後は紙媒体、電子データの会計帳票が混在し、経理業務がより煩雑化すると考えられ、経理D Xへのニーズはより一層高まるものと考えられます。特に生成A Iを活用することで経理業務に実用的なサービスを開発することが肝要であり、当社としても生成A Iの研究開発を継続し、その研究成果をより付加価値の高い新サービス提供に繋げていくことが出来るかが、今後の課題と認識しております。

このような状況の中、従来のA P Iソリューションサービスである『Robota』シリーズに加え、会計帳票の入力業務及び確認作業を効率的に実施できるクラウド型A Iプラットフォームである『Remota』が引き続き好調に推移しております。経理D Xを推進するエンタープライズを中心に、経費精算や会計帳票の入力業務及び突合業務に加え、メールで受け取った請求書を正確かつ効率的に処理し、また、郵送で受け取った請求書と二重支払いにならないようなチェック機能も搭載することで、ユーザーにとって投資効果が得られる提案を行いました。また、会計ソフトウェアベンダが提供する会計システムへの機能追加や、生成A Iを活用した経理業務の判断支援サービスを開始しました。この結果、導入社数が前事業年度末の140件に対して148件と順調に推移しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は545,054千円（前年同期比44.4%増）、営業利益は69,542千円（前年同期比24.7%増）、経常利益は69,544千円（前年同期比20.8%増）、四半期純利益は49,687千円（前年同期比2.9%増）となりました。

なお、当社はA Iソリューション事業（経理A I事業）の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

- (注) 1. A I (Artificial Intelligence、人工知能) とは、コンピュータを用いて「認識、言語の理解、課題解決」などの知能行動を実行する技術です。
2. D X (Digital transformation、デジタル変革) とは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて57,734千円増加し、1,777,461千円となりました。この主な要因は、新規案件の受注が順調に推移したことにより売掛金及び契約資産が48,899千円増加したこと等によるものであります。また、固定資産は、前事業年度末に比べて9,435千円減少し、704,930千円となりました。この主な要因は、当第1四半期会計期間において重要な設備投資はなかった一方、学習用サーバ等の減価償却費を計上したことにより有形固定資産が20,718千円減少したこと等によるものであります。この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて48,299千円増加し、2,482,391千円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて20,207千円減少し、982,815千円となりました。この主な要因は、契約件数の増加等に伴い契約負債が24,729千円増加した一方、営業債務の支払いにより未払金が32,566千円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて48千円増加し、39,204千円となりました。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて20,158千円減少し、1,022,020千円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて68,457千円増加し、1,460,371千円となりました。この主な要因は、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ15,923千円増加したこと、及び四半期純利益49,687千円を計上したことにより利益剰余金が増加したこと等によるものであります。なお、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は58.7%となり、前事業年度末に比べて1.6ポイント増加しております。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の業績見通しにつきましては、2025年2月14日付の「2024年12月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。なお、業績予想は発表日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,603,250	1,625,273
売掛金及び契約資産	43,697	92,596
その他	72,779	59,591
流動資産合計	1,719,726	1,777,461
固定資産		
有形固定資産	257,929	237,211
無形固定資産	81,505	86,136
投資その他の資産		
繰延税金資産	345,007	351,659
その他	29,922	29,922
投資その他の資産合計	374,930	381,582
固定資産合計	714,365	704,930
資産合計	2,434,092	2,482,391
負債の部		
流動負債		
未払金	190,064	157,497
未払法人税等	32,140	30,763
契約負債	658,620	683,349
その他	122,198	111,205
流動負債合計	1,003,022	982,815
固定負債		
資産除去債務	39,156	39,204
固定負債合計	39,156	39,204
負債合計	1,042,179	1,022,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,493	396,417
資本剰余金	426,444	442,368
利益剰余金	582,707	619,350
自己株式	△117	△117
株主資本合計	1,389,527	1,458,018
新株予約権	2,385	2,352
純資産合計	1,391,913	1,460,371
負債純資産合計	2,434,092	2,482,391

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	377,350	545,054
売上原価	114,825	160,570
売上総利益	262,524	384,483
販売費及び一般管理費	206,777	314,940
営業利益	55,747	69,542
営業外収益		
受取利息	0	1
違約金収入	1,971	—
営業外収益合計	1,971	1
営業外費用		
支払利息	130	—
営業外費用合計	130	—
経常利益	57,587	69,544
税引前四半期純利益	57,587	69,544
法人税等	9,288	19,856
四半期純利益	48,298	49,687

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社は、AIソリューション事業 (経理AI事業) の単一セグメントのため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

当社は、AIソリューション事業 (経理AI事業) の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	22,301千円	35,765千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

ファーストアカウンティング株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡 満
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 剛
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているファーストアカウンティング株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。